

人事行政の運営等の状況

平成21年度の市職員の給与や職員数、勤務条件などの人事行政の運営等の状況についてお知らせします。これは、地方公務員法第58条の2および由利本荘市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づいて行うものです。

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員の採用、退職の状況

採	用	18人	平成21年4月1日
退	職	68人	平成20年度中
	定年退職	60人	
	勸奨退職	1人	
	普通退職	7人	

他団体からの派遣職員の着任や帰任は含みません

(2) 職員数の状況

平成21年4月1日現在

区分	定数	職員数						
		計	部長級	課長級	課長補佐級	主査級	主任級	主事級
市長部局	967	767	18	108	223	213	109	96
総務部		172	9	25	32	49	34	23
企画調整部		37	1	6	9	14	5	2
市民環境部		92	1	16	31	21	10	13
福祉保健部		240	2	20	84	56	39	39
農林水産部		75	1	15	20	26	6	7
商工観光部		35	1	3	13	12	4	2
建設部		101	1	16	32	32	10	10
行政改革推進本部		4	1	2	0	1	0	0
出納室		11	1	5	2	2	1	0
議会事務局	9	8	1	2	2	3	0	0
選挙管理委員会事務局	6	3	1	0	1	1	0	0
監査委員事務局	4	3	1	1	0	1	0	0
農業委員会事務局	8	7	1	0	5	1	0	0
教育委員会	237	180	2	21	28	23	23	83
消防本部	197	189	2	15	61	48	28	35
ガス水道局	69	51	1	11	12	14	7	6
合計	1,497	1,208	27	158	332	304	167	220

職員数は一般職に属するうち教育長を除いた職員数です。

2 職員の給与の状況

由利本荘市の給与・定員管理等についての公表をご覧ください。

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況(平成21年4月1日現在)

月曜日～金曜日(休日を除く)
勤務時間:午前8時30分～午後5時15分
(うち休憩時間45分)

4 職員の分限及び懲戒処分の状況

(平成20年度)

処分の種類		処分者数
分限処分	降給	0人
	休職	3人
	免職	0人
	降任	0人
懲戒処分	免職	0人
	停職	1人
	減給	9人
	戒告	1人

5 職員のサービスの状況

年次有給休暇の取得状況(一般職)

総付与日数(a)	総取得日数(b)	全対象職員数(c)	平均取得日数(b)/(c)	取得率(b)/(a)
27,037 日	7,109.0 日	683 人	10.4 日	26.3%

全対象職員とは、平成20年1月1日から平成20年12月31日までの全期間を在職した一般職の職員であり、中途に採用された者や退職した者、育児休業者は除いています。

主な特別休暇

休暇の種類	付与日数・期間等
公民権の行使	必要と認められる期間
証人出頭	必要と認められる期間
骨髄移植休暇	必要と認められる期間
ボランティア休暇	5日以内
結婚休暇	5日以内
生理休暇	2日以内
妊娠時定期検診	受診に必要とする時間
産前及び産後の休養	出産の前後を通じ16週間(多胎妊娠の場合は22週間)以内
育児時間	1日2回、それぞれ30分以内
配偶者出産休暇	出産入院等の日から出産後2週間のうち2日以内
子の看護休暇	小学校修学前の子の看護で1年において5日以内
忌引休暇	続柄に応じ、1日～7日の範囲内
夏季休暇	7月から9月までの期間の5日以内

6 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

職員の研修状況 (平成20年度)

研修名	コース数	受講者数
新規採用職員研修	2回	12人
課長研修	1回	3人
課長補佐研修	2回	5人
係長研修	1回	3人
海外研修	1回	2人
公務員倫理研修	8回	667人
行政法研修	1回	3人
メンタルヘルス研修	1回	2人
公会計整備実務リーダー研修	1回	3人
公会計整備研修	1回	6人
クレーム対応研修	4回	12人
県・市町村職員合同研修	8回	12人

勤務成績の評定の概要

年1回の定期昇給、6月・12月の勤勉手当支給の際に職員の勤務成績の評定を行っています。

7 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 職員の福祉の状況

職員の健康管理のため、毎年健康診断を実施しています。

(平成20年度)

区分	受診者数
定期健康診断	1,186人
健康相談	267人

(2) 職員互助会の状況

福利厚生制度の実施については、由利本荘市職員の厚生制度に関する条例に基づき、県内の市町村等により組織された財団法人秋田県市町村職員互助会が行っています。

平成20年度における状況は次のとおりですが、構成団体の負担金率は社会情勢等を勘案して毎年度0.5ポイントずつ引き下げ、平成22年度以降は12.0/1,000にすることをしています。

会員数	1,203人(平成20年度末)	
会員掛金	金額	83,682千円
	掛金率	給料月額×18/1,000
市負担金	金額	60,440千円
	負担金率	給料月額×13/1,000
主な事業内容	人間ドッグ助成金・慶弔金・見舞金・医療費助成金等給付、貸付、各種研修、講演会、契約保養施設利用助成等	

(3) 公平委員会の業務の状況

不利益処分に関する不服申立の状況

職員は、懲戒その他その意に反する不利益な処分を受けた場合、公平委員会に不服申立てができます。申立件数は、下記のとおりです。

年度当初係属件数	年度中申立件数	年度中処理件数	年度末係属件数
0 件	0 件	0 件	0 件

勤務条件に関する措置の要求の状況

職員は、給与、勤務時間その他の勤務条件に関し、公平委員会に対して、市当局により適切な措置がとられるべきことを要求することができます。

申立件数は、下記のとおりです。

年度当初係属件数	年度中申立件数	年度中処理件数	年度末係属件数
0 件	0 件	0 件	0 件

8 特定事業主行動計画に基づく公表

育児休業の取得状況

(単位:人)

	育児休業 取得者数	部分休業 取得者数	育児 短時間勤務 取得者数	平成21年度上半期に新たに育児休業等が取得可能となった職員 (育児休業等 対象者数)			
				うち育児休業 取得者数	うち部分休業 取得者数	うち育児短時 間勤務取得者 数	
男性	0	0	0				
職員	0	0	0	17	0	0	0
女性	3	0	0				
職員	2	0	0	4	3	0	0
計	3	0	0				
	2	0	0	21	3	0	0

「育児休業取得者数」、「部分休業取得者数」、「育児短時間勤務取得者数」欄の上段には平成21年度上半期(H21.4.1～H21.9.30)に新たに育児休業(部分休業又は育児短時間勤務)を取得した者、下段には、育児休業(部分休業又は育児短時間勤務)の期間が平成21年度以前から引き続いている者の数です。